

行政減量・効率化有識者会議 説明資料

（独立行政法人 国立病院機構）

平成21年2月13日



厚生労働省

目 次

独立行政法人国立病院機構の概要	1
整理合理化計画に対する措置状況① 一事務及び事業の見直し	4
整理合理化計画に対する措置状況② 一組織の見直し	7
整理合理化計画に対する措置状況③ 一運営の効率化及び自律化	10

国立病院機構の概要 その1

独立行政法人国立病院機構は、全国145の病院を一つの法人として運営しており、がん、循環器病、結核、重症心身障害児（者）、筋ジストロフィー児（者）に対する医療、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を含む精神科医療、災害医療など、国の医療政策として担うべき医療について全国的なネットワークを形成して取り組むとともに、地域のニーズにあった医療を提供している。さらに、安定的な経営基盤の構築に向けて事業の徹底的な効率化を図り、平成16年度から18年度までの通期ベースで収支相償を達成した。

1. 設置根拠

独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）に基づく、特定独立行政法人
※ 平成16年4月1日に国立病院・療養所を独立行政法人化

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模

病院数：145病院（平成21年1月現在）

病床数：57,392床
（平成21年1月1日現在）

一般病床	療養病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
48,823	196	3,567	4,774	32	57,392

4. 職員数

50,043名（平成21年1月1日現在）
※ 医師5千人、看護師31千人、
その他14千人

5. 財務

- 各病院が自己の診療収入により収支相償を目指す。ただし、法人の目的達成や法人の維持に重大な支障が生ずるもの、衡平の観点から負担調整すべきものについて、病院の経営改善を前提に、法人全体で支援。
- 平成19年度の経常収益7,989億円のうち、運営費交付金の占める割合は、6.1%（490億円）であり、国期間の債務（退職手当等）の386億円を除くと、1.3%（104億円）となる。

国立病院機構の概要 その2

<損益計算書>

(単位：億円)

	16'実績	17'実績	18'実績	19'実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	312
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	312
運営費交付金収益	516	509	498	490	△8
その他収益	119	152	179	187	8
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	147
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	91
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	68
経費	844	919	949	978	29
減価償却費	563	600	477	452	△25
支払利息	219	204	189	173	△16
経常利益	2	36	124	289	165
臨時利益	233	7	8	4	△4
臨時損失	250	39	42	54	12
当期純利益	△16	3	90	239	149

※ 経常収支率 100.0% 100.5% 101.6% 103.8% +2.2%
 総収支率 99.8% 100.0% 101.2% 103.1% +1.9%

☆ 4期連続経常収支のプラス

☆ 3期連続の黒字経営

<貸借対照表>

(単位：億円)

	16'期末	17'期末	18'期末	19'期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	82
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	94
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	△12
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	△209
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	117
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	△326
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	291

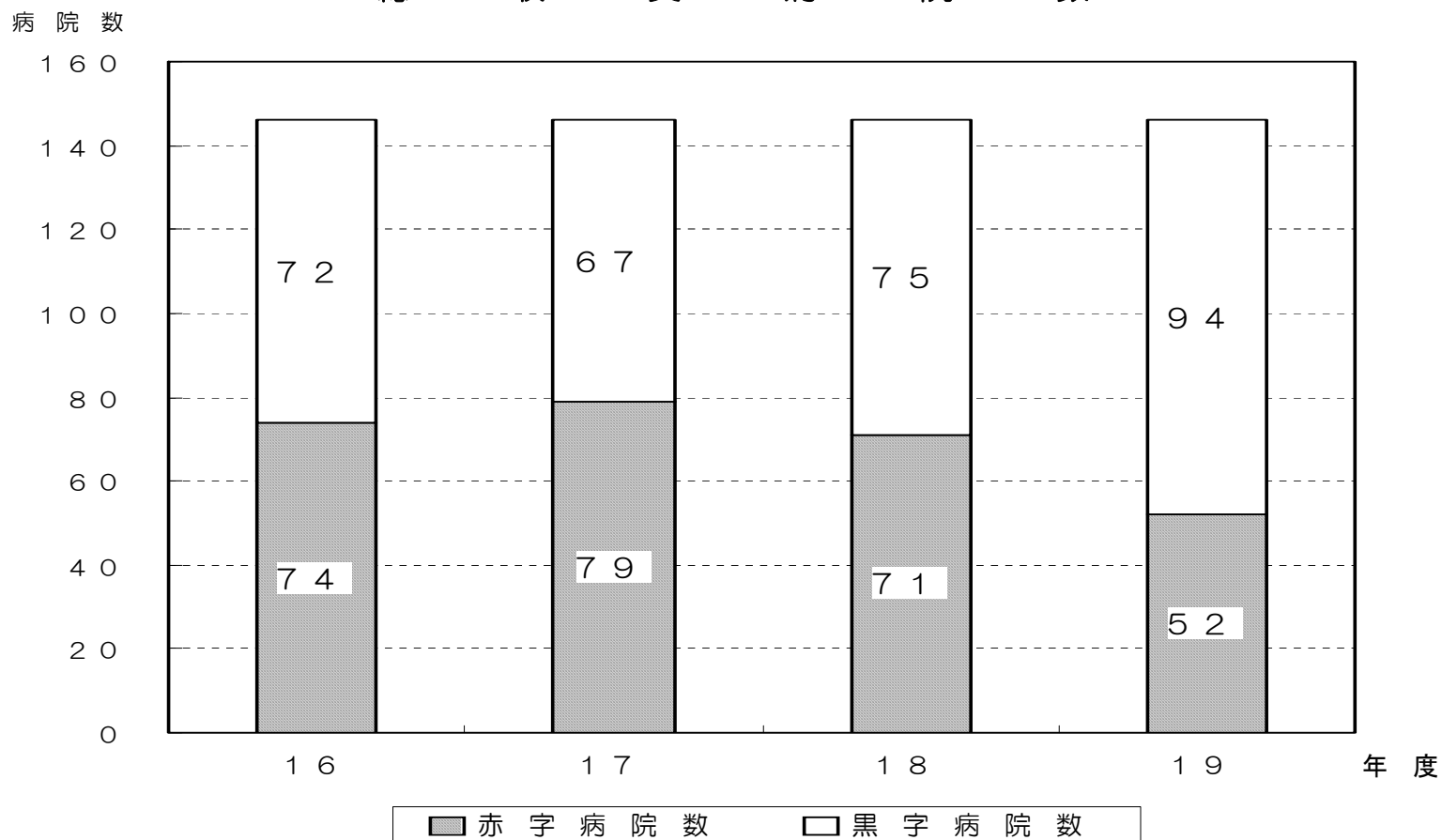
※財政融資資金借入金残高 7,400 7,193 6,865 6,391 △474
 国立病院機構債残高 0 30 60 110 +50

自己資金を活用して病院機能の向上に資する
 整備を実施し、借入金残高を大幅に減少させた。

※ 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

国立病院機構の概要 その3

総 収 支 病 院 数



1 6 年 度

1 7 年 度

1 8 年 度

1 9 年 度

黒 字 病 院
赤 字 病 院

7 2
7 4

6 7
7 9

7 5
7 1

9 4
5 2

※ 病 院 数 は 1 9 年 度 末 の 1 4 6 病 院

整理合理化計画に対する措置状況①

－ 事務及び事業の見直し －

整理合理化計画の内容

次期中期目標期間開始後2年程度を目途に、個々の病院ごとに、政策医療、地域医療事情、経営状況等を総合的に検証し、その結果を公表し、病床数の適正化を含め、必要な措置を講ずる。

その際、近隣に労災病院がある場合には、都道府県が策定する新たな医療計画、地理的配置状況や担っている医療機能等を踏まえ、個々の病院単位で国立病院と労災病院の診療連携の構築について検討を行う。

その上で、厚生労働省全体として、次期中期目標期間終了時まで、厚生労働省所管の独法が運営する病院全体を通じ、病院配置の再編成を含む総合的な検討を行う。

措置状況

- ・ 個別病院ごとの総合的な検証について、労災病院との診療連携を含め具体的な検証項目、手法等を検討中。

＜検証項目例（検討中）＞

政策医療分野ごとの取扱患者数、地域における救急医療体制、他の医療機関との連携状況、人件費率、材料費率、経常収支率などの経営状況、政策医療分野のコスト、近隣（同一医療圏）にある国立病院機構の病院と労災病院との現状の分析、地域から求められる診療連携のあり方など。

平成20年度から取り組んでいる経営改善計画（後述P. 12）も本検証に資するもの。

- ・ これらについては、平成23年3月を目途に必要な措置を講じる予定。

整理合理化計画に対する措置状況①

－ 事務及び事業の見直し －

整理合理化計画の内容

国立病院機構におけるネットワークの再構築、診療情報データベースの早期確立及び民間を含めた利用促進を図る。

措置状況

- 平成19年10月に策定した「国立病院機構総合情報ネットワークシステムにおける最適化計画（注）」に基づき、診療情報を収集等するシステムの導入を含めネットワークシステムを再構築中。新システムを平成21年4月から順次、稼働させ、同年7月から全面稼働予定。

（注）最近のソフトウェアへのバージョンアップ、診療情報を収集・分析するシステムや医療安全情報システムの導入など。

- 診療情報データベースについては、診療情報の収集、分析等を行うネットワークシステムを平成21年4月に稼働予定であり、このシステムへの情報提供が可能な医事会計システムを有する病院（当面はDPC適用病院）から順次参画し、データを蓄積していく予定。また、民間を含めた利用促進を図るため、本データベースは汎用性の高いデータ様式を用い、併せて早期確立に向け、診療情報の分析等を担う研究体制を整備するべく準備中。

整理合理化計画に対する措置状況①

－ 事務及び事業の見直し －

整理合理化計画の内容

医業未収金の徴収業務について、複数の病院の業務を適切な規模に統合した上で、民間競争入札を実施する。

措置状況

- ・ 平成20年6月に市場化テスト法に基づく民間競争入札を実施。
- ・ 平成20年7月に参加82病院と落札者（日立キャピタル債権回収株式会社）間で、契約を締結し、同年10月から業務委託開始。

<委託業務>

回収が困難な医業未収金（債権発生から4ヶ月以上経過）について、支払案内、支払方法の相談、居所等調査、集金業務、報告書の作成・報告

【回収実績】 10月～12月まで7,338千円（委託債権額の約1.1%）

整理合理化計画に対する措置状況②

－ 組織の見直し －

整理合理化計画の内容

非公務員化について、平成20年度中に結論が得られるよう、そのための所要の検証等を行う。

措置状況

- ・ 現在、非公務員化について所要の検証作業中。

＜全国に占める国立病院機構等のシェア＞

		全国	国立病院機構		地方自治体		国立病院機構・地方自治体	
				割合		割合	合計	割合
心神喪失者等 医療観察法	指定入院医療機関数	16施設	12施設	75.0%	3施設	18.8%	15施設	93.8%
	病床数	437床	349床	79.9%	55床	12.6%	404床	92.4%
	入院患者数	458人	361人	78.8%	62人	13.5%	423人	92.4%
筋ジストロフィー	専門病院数	67施設	28施設	41.8%	4施設	6.0%	32施設	47.8%
	専門病院の専門病床数	2,402床	2,302床	95.8%	—	—	—	—
重症心身障害	病床数	19,420床	7,416床	38.2%	985床	5.1%	8,401床	43.3%
	入院患者数	18,716人	7,321人	39.1%	890人	4.8%	8,211人	43.9%
結核	病床数	10,542床	4,168床	39.5%	2,625床	24.9%	6,793床	64.4%
	入院患者数	3,864人	1,746人	45.2%	594人	15.4%	2,340人	60.6%

・出典 厚生労働省ホームページ等、(社)日本筋ジストロフィー協会ホームページ、平成19年社会福祉施設等調査、平成19年医療施設調査、国立病院機構調べ

・時点 心神喪失者等医療観察法は平成20年12月(入院患者数は平成20年10月)、筋ジストロフィーは平成20年10月、重症心身障害及び結核は平成19年10月

(次頁へ続く)

整理合理化計画に対する措置状況②

－ 組織の見直し －

<主な検証項目例>

- ・ 145の各病院について
争議の規模別影響試算 →

- ・ 政策医療の実施体制 →

- ・ 非公務員化のメリットの
活かし方 →

<残る主な課題・論点>

- ・ 院内の具体的対応体制
- ・ 人員や勤務体制上、院内のみでは対応が困難なケースの見極め
- ・ 医療観察法医療、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核など病床の特殊性を踏まえた国立病院機構の病院間及び他の医療機関との協力・支援のあり方など
- ・ 心神喪失等医療観察法の指定入院医療機関の扱いを含め細部の検討など
- ・ 国立病院機構の目的をよりの確に達成するための任用や処遇の多様化の内容など

整理合理化計画に対する措置状況②

－ 組織の見直し －

整理合理化計画の内容

常勤監事による監査機能の強化を図る。

措置状況

- ・ 監事の体制を、非常勤2名体制から平成20年4月より常勤1名、非常勤1名に強化。
- ・ 監事と本部の内部監査部門とが連携した抜き打ち監査を開始。

整理合理化計画に対する措置状況③

－ 運営の効率化及び自律化 －

整理合理化計画の内容

管理会計の活用等を通じ、国立病院における政策医療の実施に必要とされるコストの適切な把握に努める。

措置状況

- ・ 国立病院機構総合情報ネットワークシステムにおける経営分析システム（注）において、平成21年7月より、救急医療、周産期医療等政策医療の実施に必要な分野ごとの損益計算機能を導入予定。

（注）患者数や診療収益等の基礎データを収集し、財務の安定性に関する評価（流動比率、固定比率等）、収益性に関する評価（医業収支率、経常収支率等）等の経営管理指標や病棟ごと（外来では診療科ごと）の損益計算書を作成するシステム。

- ・ 現在、政策医療コストに関する分析の枠組みとそれを支えるシステム上の対応の両面について、検討中。

＜政策医療コスト分析を実施する予定の分野＞

①重症心身障害、②筋ジス、③結核、④精神、⑤小児、⑥周産期（産科）、⑦救急医療

整理合理化計画に対する措置状況③

－ 運営の効率化及び自律化 －

整理合理化計画の内容

長期債務残高の存在や老朽化する病院施設・医療機器設備の更新等に要する将来の資金需要等にかんがみ、医療機器の共同利用等により投資を抑制するなど、事務事業の厳格な効率化を図る。

措置状況

- ・ 国時代の年度予算や仕様にとらわれない、契約形態や仕様の見直し（３年以上の複数年度契約など）等により建築コストを引き下げ。
【実績：病院の建築コストは国時代に比べて半減】
- ・ 大型医療機器について、共同入札を促進
【実績：１７年度２品目２５台 → ２０年度６品目３０台】
（１７～２０年度の累計でＣＴ ４８台、ＭＲＩ ３３台、血管連続撮影装置 ４台、
ガンマカメラ ５台、リニアック ６台、Ｘ線透視撮影装置２台）
- ・ 高額医療機器の共同利用を推進
【実績：１５年度２８，２８２件（８８病院）
→ １９年度５６，９８６件（１０４病院）】（１０１．５％増）
- ・ 承継債務の確実な償還、自己資金の活用等により固定負債を縮減
【実績：１６年度期首７，６０４億円 → １９年度末６，５０１億円】
（▲１４．５％、約１，１０３億円改善）

（次頁へ続く）

整理合理化計画に対する措置状況③

－ 運営の効率化及び自律化 －

- 平成20年4月1日付けで経営改善計画（再生プラン）（注）を策定。

（注）自施設の収入では、国時代の施設整備費等に係る債務の返済が困難又は、病院単位では運営費の確保ができず、特に早急な経営改善が必要な58の病院について、今後の行動目標を明確化した平成20～22年度の3ヵ年計画。

計画は診療科・病棟・各部門に着目し、収益関係・費用関係について作成。

〔診療科関係〕 一般診療科の見直し、科別目標患者数 など

〔病 棟関係〕 病床規模の見直しによる効率化 など

〔各部門関係〕 医療機器の稼働率の増、委託業務・範囲の見直し など

- この計画を基に、本部・ブロック事務所の支援を受けながら経営改善に取り組む中。
毎月の月次決算の把握や院長へのヒアリングを通じて、計画が達成されるよう必要な支援（課題解決方法の相談、行動目標の再確認など）を行っている。

整理合理化計画に対する措置状況③

－ 運営の効率化及び自律化 －

整理合理化計画の内容

再編成により廃止した国立病院等の遊休資産について、売却、貸付等による有効活用に努める。

措置状況

- ・ 閉校した看護師等養成所等の資産について、医療機関としての機能の維持・向上及び財政基盤の安定化を図るために有効活用に努める。
【例：看護大学を運営する学校法人への有償貸付等】
- ・ 学校法人や自治体など関係団体と調整を実施。